

はじめに

郡山市で処理している全体ごみ処理量は、約16万トン（平成18年度）であり、そのうち事業系ごみ処理量は約6万7千トン、全体ごみ処理量の約42%を占めています。
（1頁 表1参照）

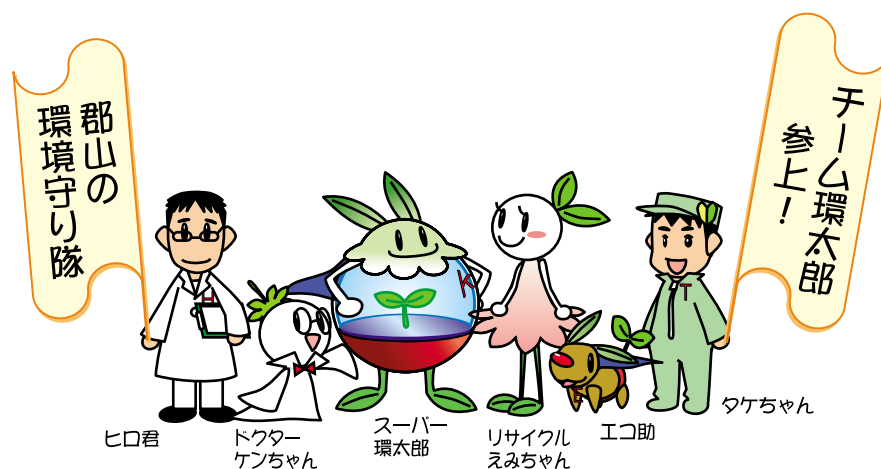
また、事業系可燃ごみの実態調査では、全体ごみ処理量の約30%が資源物となり得るものであり、リサイクル可能にも関わらず、可燃ごみに混入している結果となりました。
（1頁 表2参照）

このようなことから、事業者の皆様には事業系ごみの減量化、再資源化及び適正処理をより一層進めていただくために、本書「事業者向け ごみの減量とリサイクルの手引き」を作成いたしました。

各事業者におかれましては、さらなるごみの減量とリサイクルの推進に御協力下さい。

— 目 次 —

ごみの減量とリサイクルの推進に御協力下さい。……………	1
事業系ごみの処理方法 ……………	2
事業者の皆様が古紙を排出するときは？……………	4
事業系の生ごみの減量と適正処理！……………	6
その他のもの ……………	8
不法投棄は犯罪です！……………	9
産業廃棄物の処理に関する基礎知識 ……………	10
3Rを推進しましょう。……………	12



“チーム環太郎”はさまざまな環境の取り組みを伝えるキャラクターです。